

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市社会教育委員会議 幸市民館専門部会
根 拠 法 令 等	川崎市社会教育委員条例、川崎市社会教育委員会議規則
設 置 年 月 日	平成28年5月11日
所 掌 事 務	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。
委 員 数	8名
委 員 の 構 成	(1) 区内に設置された学校の長 1名 (2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者 4名 (3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 1名 (4) 学識経験者 1名 (5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者 1名
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	幸区役所 まちづくり推進部 生涯学習支援課 電 話 044(541)3910 ファックス 044(555)8224
ホームページアドレス	